

本会議で三日月知事・土木交通部長に 滋賀県が遅れている地籍調査について問う



※大雨・台風・地震等自然災害後の県民の課題を改善しよう九里学提言

【以下 Q は九里質問 A は県側答弁】【一部抜粋】

令和7年9月16日 一般質問登壇

地籍調査について

Q…本県の地籍調査の近年の進捗率の推移について伺います。

A…令和4年度末で13.0%、令和5年度末で13.2%、令和6年度末で13.3%となっています。

令和6年度末の進捗率は、全国で4番目に低く、全国平均の53%と比べて低位にあります。

Q…進捗しない要因については何がありますか。

A…主な理由としては、

- ①これまで自然災害による被害が比較的少なかったこと。
- ②古くから土地利用が進んでおり土地が細分化され、権利関係が複雑であることや、公図混乱もあり調査に時間と労力を要してきたこと。
- ③県民への広報について必要性や効率が県民へこれまで十分伝わっておらず、機運が高まってこなかったこと。

Q…本年度から県の所管部署が総合企画部から土木交通部に変わりましたが、業務を進めるにあたり課題をどう認識されていますか。

A…今年6月、市町の地籍調査担当者から県への要望や課題の聞き取りを行いました。

- ①業務の高い専門性に応じた人材の育成や確保の必要性
- ②気軽に相談できる窓口の設置
- ③事業推進に必要な予算の確保

Q…こうした市町の要望に対して、スピード感をもって具体的に県として今後どう対応していくのか。

A…相談、助言等の支援は一定実施しておりますが土地の境界や、相続に関する問題は、非常に専門性が高く対応が困難な事案でもございます。

竜王町では国の「地籍アドバイザー派遣制度」を活用して、要望に応じて必要な期間、「地籍アドバイザー」を派遣していただいていたところであ

り、派遣まで至らずとも、より気軽に相談できる窓口について国に相談しましたところ、「地籍アドバイザー」に、メール等で随時、質問・相談に対応していただくことも可能との調整が整いました。

制度の調整結果について、直ちに各市町へも情報提供を行い活用が促進され、事業推進の一助になればと期待しています。

Q…地籍調査推進のため県としてどんなアドバイスをするのでしょうか。

A…一筆地調査や公図訂正などは、自治体職員が担うことが困難な場合があります。必要に応じて土地家屋調査士など専門家へのアウトソーシングも視野に入れて調査を進めることも助言していきたいと思っています。

Q…予算規模を含めた中長期なロードマップについて今後どう策定していくのか伺います。

A…国では、令和2年度から11年度までの10年間を計画期間として「第7次国土調査事業10箇年計画」を定めております。

県としても、この計画に基づき、「地籍調査実施計画」を策定し、中長期的な指標として10年間で88平方キロメートルの地籍調査を行うこととしています。

計画期間の半分が経過した令和6年度末では、目標値27平方キロメートルに対し、実績が16.2平方キロメートルと未達成の状態にあり、ただいま議員からご提案のありました、和歌山県など先進地の取組事例の調査研究をするなど、本県の地籍調査実施計画の推進を迅速につなげたいと考えています。

Q…市町や関係団体との「調整の場づくり」をどう構築していくのか。

A…県と市町の地籍調査担当者等で構成する「地籍調査連絡会議」を現在開催中で、今後、公共事業担当者にも出席を求め、公共事業の予定地域において戦略的に地籍調査を推進することで、地籍調査事業と公共事

業双方の推進が図れるよう調整したいと思っています。

更に、より広い範囲で連携協議を進めるため、関係団体等に参加を求めることなども検討したいと考えます。

Q…今後、県民に地籍調査の重要性を理解してもらうためどんな広報啓発を具体的に強化されるのか。

A…これまで、図書館等の啓発パネル展を例年10回程度開催してきました。加えて、本年度は、来週9月20日に開催されます「けんせつみらいフェスタ」にも啓発ブースを設けて、幅広い年齢層に地籍調査の重要性をアピールすることとしております。

また重要性や効果が県民の方々に伝わるよう、ホームページやSNSを活用するとともに、土地月間である10月を中心に広報チラシの配布など啓発の強化にも取り組みたいと考えています。

Q…県として進捗率向上に向けて今後どんな効果的な取組をされますか。

A…地籍調査の重要性の啓発、市町等との協議の場を活用して地籍調査の進捗を図るほか、新技術を用いた効果的な調査手法の活用を進めていきます。

具体的には、今年度、草津市が、車載カメラを用いて移動しながら道路や周辺の地形等の状況を計測する「MMS（モービルマッピングシステム）」による調査に取り組まれますので、その実用性や有効性について県内市町で共有し今後の活用につなげていきたいと考えております。

Q…GIS構築による多方面にわたる活用と情報共有化を含めたデジタル化の推進にどう取り組まれていくのか。

A…国では、地籍調査の成果のオープンデータ化を推進されています。

県におきましても、そのデータを担当部局で所有するだけでなく、「GIS」に取り入れ、地籍調査の成果をより多面的に幅広く利用できるように取り組んでいきます。



QRコードを読み取り
議会内容をご覧ください



Q…今後、地籍調査推進に向けての知事の考えについて伺います。

A…議員ご指摘のとおり、地籍調査は、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化など、私たちの暮らしを支える重要な事業であると私も認識しております。

具体的には、東日本大震災からの復旧・復興において、地籍調査が実施済みの地域では、調査データを基に正確かつ速やかに境界復元ができたことで、未実施の場合と比較して1年程度短縮され、早期復旧・復興にも寄与した事例がございます。

県としては、こうした地籍調査の重要性が、県民の皆さんにしっかりと伝わるような機会をとらえて周知しますほか、地籍調査のベースを上げるため、土地家屋調査士など専門家の活用をはじめ、先に土木交通部長が答弁した様々な取組を、他県の取組も参考にしながら、着実に推進してまいりたいと存じます。

加えて、地籍調査の所管を今年度から土木交通部に移管したことを生かし、例えば、現在国で計画されています「国道8号、彦根・東近江間」など、大規模事業の予定地において地籍調査を集中的に実施するなど、公共事業と土地改良等も含めて、連携した取組を重点化し、進捗率のさらなる向上に努めてまいります。

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025

ラグビーをはじめ各競技の本部参与、各競技役員、応援団として県内外を駆けめぐる (9/5 ~ 10/27)

～滋賀県選手団を激励～

総合開会式 (9/28・彦根)

心と力一つに



県ラグビー協会
副会長として

女子ラグビー

県民市民と共に

成人男子ラグビー